

令和6年度

福島県環境審議会議事録

(令和7年2月12日)

1 日時

令和7年2月12日（水）

午後 1時30分 開会

午後 3時10分 閉会

2 場所

杉妻会館3階百合の間（福島市杉妻町3-45）

なお、一部委員はリモートにより参加した。

3 議事

(1) 令和7年度水質測定計画について

(2) 「福島県気候変動対策推進計画」の策定について

4 出席委員

委員22名中出席17名

飯島和毅、生島詩織、植木和子、熊本隆之、今野万里子、齋藤澄子、高野イキ子、
反後太郎、丹野孝典、角田守良、長渡真弓、中野和典（議長）、新妻和雄、西村順子、
沼田大輔、藤田壮、門馬和夫

以上17名（五十音順）

※ 上記のうち、生島詩織委員、熊本隆之委員、今野万里子委員、新妻和雄委員、
西村順子委員、沼田大輔委員、門馬和夫委員はリモートにより参加した。

5 欠席委員

武田憲子、丹野淳、肱岡靖明、舟木幸一、村島勤子

以上5名（五十音順）

6 事務局出席職員

生活環境部

細川了	部長
金田勇	政策監
今野一宏	カーボンニュートラル推進監兼次長
濱津ひろみ	環境回復推進監兼次長
笹木めぐみ	生活環境総務課長
渡邊一博	環境共生課長
清野弘	水・大気環境課長
高橋伸英	一般廃棄物課長
高橋慶太	生活環境総務課企画主幹

7 結果

(1) 開会

(2) 挨拶 細川生活環境部長

(3) 議事

議事については、中野和典委員を議長として審議を進めた。なお、議事録署名人として、議長より飯島和毅委員と反後太郎委員が指名された。

ア 令和7年度水質測定計画について

事務局（水・大気環境課長）から資料1-1～1-5により説明し、異議等なく了承された。

質疑については以下のとおり。

【熊本委員】

意見につきまして、まず法的根拠に基づいた対応としては特に申し分ないことだと思います。手短かに質問の背景について説明させていただきます。今回のお話にあったように、PFOS等の難分解性、高蓄積性、長距離移動性、毒性の話につきましては、今回特に生物濃縮のお話、例えば、有名なところではメチル水銀の水俣病であったり、あるいはダイオキシン類の問題であったり、魚食が問題となるというところであり、そちらのほうは内閣府の食品安全委員会のほうでの評価が行われておりまして、水道水が社会的な問題となっておりますが、人の健康保護という意味では魚食、魚の方がちょっと気をつけられないといけないかなと、そちらの方が濃度的には高いということがあり、摂食源となっているというのがあります。水質及び底質の調査は、魚食という意味では重要な要素であります。

先ほどの御指摘のとおり、確かに環境省の方で底質の測定をされておりますが、いわゆるローカルナレッジといいますか、環境省の調査は、（環境中の）どこにどれだけあるということが、どれほど分かった状態で測定されてるのか不明ですので、県の調査では、このところを測定すると、数値が出る可能性が高そうであるということが分かった状態となっておりますので、もし可能であれば、追加として測る、測定方法につきましても既に分かっているものですので、一つの検討材料に使っていただきたく、質問させていただいた次第です。

特にこの回答につきましては、繰り返しになりますが納得感のあるものですので、特にこれ以上のお話ということはございません。以上です。

【中野議長】

私もこの御質問頂いて、環境省でも調査をしているとして、県内にそういう地点があるのであれば、知りたいところです。

【熊本委員】

県の計画ではないとしても、もし環境省の方で、福島県でそういう地点があるとした

ら、県としてもそこは、考慮しなければならないかなと思いました。

【事務局（水・大気環境課長）】

御意見ありがとうございます。今ほど議長からございました環境省調査で、福島県内で調査がされているかという点につきましては、福島県内では小名浜港でPFOS及びPFOAの調査が実施されております。この調査は2009年度から実施され、2022年度は全国61点で実施されておりました、福島県内では小名浜港が対象となっております。参考までに、環境省のウェブサイトの結果が掲載されておりました、底質についてはPFOSが22pg/g-dry、PFOAが26pg/g-dryという結果が掲載されております。

【中野議長】

数字がどのぐらい危険なのかがよく分からないのですが、多分問題ないのではないかと認識しております。そういうことでよろしいですか。

今、熊本委員から魚とかに移行してしまうと問題となるような話があったので、環境省の調査地点は小名浜港なのかなと思います。

【熊本委員】

その数字は高いと思います。

【事務局（水・大気環境課長）】

底質の測定値についての評価の資料は、本日持ち合わせてございません。

【中野議長】

ピコグラムという聞きなれない、小さい単位ですので、その辺も含めて、もし分かれば追加で説明いただければと思います。

【角田委員】

説明ありがとうございました。PFASについては、いろいろな報道などでも注目を集めており、令和7年度の計画としてPFOS及びPFOAの調査地点が示されましたが、これまでの調査で、基準を超えているなどの調査結果を教えていただけないでしょうか。

【事務局（水・大気環境課長）】

これまでの調査で、暫定目標値（50ng/L）を超過した地点についてですが、令和5年度に旧湯川等におきまして、暫定目標値を超過しております。こちらについては、継続的に令和6年度も調査しておりました、1地点で、暫定目標値を超過しております。

地下水につきましては、今年度の調査におきまして、飯舘村の小宮地区の2地点で暫定目標値を超過しております。

【角田委員】

それぞれ数値が超過した地域について、今後対策とか、その改善に向けた取組はどのようなになっているのでしょうか。

【事務局（水・大気環境課長）】

まず、旧湯川等につきましては、暫定目標値を超過したことを受け、排出源の特定を昨年度中にいたしまして、排出源である工場に対して排出抑制を文書で要請いたしました。その結果、下流の公共用水域等での濃度の低下が見られたところでございます。また、県として継続的に監視を行っているところです。

地下水の地点、飯館村の小宮地区についても、県が周辺の調査を実施しております。その結果、周辺の井戸においては、暫定目標値を超過が見られていないというところまで、こちらについても、継続的な監視を行っていきたいと考えております。

【中野議長】

それでは、特に御意見等ございませんので、議事についてはこの内容で了承として、答申する方向としてよろしいでしょうか。それでは、議事1を終了します。

イ 「福島県気候変動対策推進計画」の策定について

事務局（環境共生課長）から資料2-1～2-3により説明し、引き続き審議会で審議していくこととした。

質疑については以下のとおり。

【丹野（孝）委員】

温室効果ガスの排出量で、2021年度は削減目標を上回る18.4%マイナスということで達成したのは分かるのですが、その前年度の2020年度よりは逆に上がっているんですね。2030年度に50%に削減するということなのですが、まず、2021年度に前年度よりも上がった要因が分かれば教えていただければと思います。

【事務局（環境共生課長）】

資料2-2の12ページになります。真ん中下のところに実績ということで記載があります。青いところを見ていただきますと、2021年度の総排出量1,543万3千トン、実排出量を見ていただくと、1,390万6千トンとなっております。前年度の2020年度1,339万8千トンから比べますと増えているというような状況でございます。

これは、2020年度が新型コロナウイルス感染症の影響で極端な行動制限が敷かれて、その影響で2020年度の減少が大きかったと分析しております。資料の棒グラフの濃い青色を見ていただきますと、2020年度から2021年度は増えておりますが、全体でいきますと右に下がっているというふうに理解しております。2020年度の行動制限が大きかったと、我々は今のところ分析しているところでございます。

【丹野（孝）委員】

そうすると目標を達成しているのです、2030年度50%削減できるという見通しが立っているということですか。

【事務局（環境共生課長）】

資料2-2の12ページの目標のところを見ていただきますと、2018年度で9%、2019年度で11%と、2%ずつ減少させていくような目標になっています。今後、2030年度に向けては、年間3%ですとか4%ですとか、この幅が大きくなっていきますので、このままのペースというよりは、さらなる削減努力が必要だと考えているところです。

【藤田委員】

国の方針そのものが直前に大胆に変わった中で、大変労作だと拝見しました。

今の質問に関連するのですが、資料2-2の12ページはポストコロナで経済回復の状況

だということは分かるのですが、14 ページを拝見すると、産業とか運輸とか民生業務は順調に削減されていて、やっぱり家庭が課題だということです。もう少しその家庭をエントース（支援）するような計画にならないのかというところで、13 ページのロードマップを拝見すると、まさにおっしゃったように 2050 年あるいは 2040 年で大幅に削減するために、民生家庭部門で省エネ家電と書いていますけれど、特に 2030 年度でガクッと減らせるようなことは多分難しいだろうと、他の自治体でも言われているかと思います。同様に、民生業務ではヒートポンプ導入で 2030 年度までに大胆に減るっていうのは、これもそんな簡単なことじゃない。運輸部門では 2040 年度までに EV なり水素自動車を入れるということも、一自治体、都道府県でできることではないということから、このあたりのジャンプ・ステップ段階みたいなものについて、説明をいただくことができないだろうかということが、もし可能であればということで御相談でありました。

【事務局（環境共生課長）】

確かに、厳しいといえますか、かなり削減しなければならない目標ということになっております。今の技術ですとかエネルギー構造ですとか、そういったことから考えますと、達成が非常に難しい数字かと思えます。何らかの大きな技術革新なりが待たれるということと思えます。

特に、今お話いただいた運輸部門では、普通の自家用車であれば、PHV ですとか EV ですとかハイブリッドですとかが進んでいるわけですが、トラックについては、水素トラックがあるものの、まだまだ高額です。そういったことから考えますと、やはりおっしゃっていただいたように、都道府県レベルではなくて、日本全国あるいは世界レベルの技術革新を待たなければならないというがあるのかなというのが、今の我々の認識でございます。

【藤田委員】

外側の技術革新を待っていると、「福島ならではの」にカウントができないかと思えます。再生可能エネルギーがこれだけ地域内で立地しているところで、それを使って、最近ではコンバージョン EV というバッテリーを外せるようなものを貨物自動車に使おうということ、我々がお付き合いしている埼玉県でもそういう工業団地ができていたりしています。

極端なイノベーションでなくても、福島らしいモデル事業みたいなことを考えて、それをドミノ方式じゃないですけども、ほかの地域に展開するような、ぜひカーボンニュートラル先進県である「福島県ならではの」というものを、いくつか見せていただければというふうに思います。

【事務局（環境共生課長）】

この生活環境部だけではなく、技術開発であれば商工労働部だったり、再エネであれば企画調整部だったり、県全体でカーボンニュートラルの仕事をしておりますので、今いただいたお話を共有して、連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

【飯島委員】

質問の前に確認ですけれども、今回御説明いただいたのは、あくまでもこれから検討・策定をする計画の方針をこうしますよということであって、具体的な計画はこの後に作

って、また秋頃にこちらにお諮りいただける、そういうことでよろしいでしょうか。

【事務局（環境共生課長）】

資料 2-2 の最後のスケジュールのところ、もう少し詳しくお話させていただければ良かったのですが、一番上の2月の環境審議会諮問というのが本日でございます。それから、2月から10月に検討ということになります。今、私のほうで、こうなればと考えておりますが、年度明けまして、骨子レベルのものを皆さんにお示しさせていただいて、御議論、御意見をいただく。それから、夏過ぎ・秋前には、素案のようなものをお示しさせていただき、御議論いただきまして、それを基にパブリック・コメントに行くというようなことを考えております。

具体的な内容についての御審議は、6月あるいは9月をお願いしたいと考えておりました。

【飯島委員】

そうすると、これから徐々に骨子が出て、具体的な内容が出て、ということになるかと思えます。

今回の大きな方針としては、あまり変更はないのですが、内容として、例えば、部門別で評価を行っていく方向にしますよとか、今は2030年度までの削減目標しかないのですけれども、2035年度・2040年度の前までの目標も作りますよと、そういったあたりが方針として、新たに今後考えていかなきゃならないところだということでもよろしいでしょうか。大筋の計画としては、あまり大きな変更はないということでしょうか。

【事務局（環境共生課長）】

今、委員おっしゃっていただいたように、今現在の計画を大きく見直すということではないのですけれども、3月末までに出る国の計画から、決して下回るわけにはいかないと考えておりますので、それを十分に勘案しながら、我々の計画素案を作ってまいりたいと考えているところでございます。

【飯島委員】

それであれば、私はこの場でこれ以上の意見はないのですが、2点ほどコメントします。

まずは令和6年の2月、1年ぐらい前に条例案の審議をしたときに、委員から非常にたくさん意見が出たと思えますので、ぜひその意見を踏まえたような、具体的な計画にさせていただきたいと思えます。そのときの対応欄のところ「計画のところ具体的な策を書いてまいります」というのが、かなり色々見受けられましたので、そこはしっかり具体策を書きさせていただきたいなということです。

あとは、2035年度・2040年度の目標を掲げるということは良いのですが、先ほどの藤田委員の御意見をお伺いしていると、2030年度すら危うそうなのに、2035年度・2040年度で本当に実現可能な道筋が見えてくるのかというところが非常に不安ですので、やはり目標を掲げるということも重要ですが、そこまでの道筋をもう少し、これは確かに実現できそうだねと思われるようなものを作っていただくように、ぜひ色々知恵を絞っていただけたらと思います。

【事務局（環境共生課長）】

今お話いただいたことを頭に入れながら、我々、素案なりを作っていきたいと思しますので、また後ほど御審議のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【西村委員】

資料2-2の17ページ目に、これまでの県内における再生可能エネルギーの普及ということで、いくつか発電が載ってしまひて、一番割合が高かった太陽光発電は48.36倍ということなのですが、こちらの太陽光のソーラーシステムの耐用年数ってというのはどのくらいをお考えでしょうか。

もしかして2050年度までだと、入れ替えとかになると、県の予算もかなり支出も大きいと思うのですが、そのあたりのところはどのようにお考えでしょうか。

【事務局（環境共生課長）】

太陽光発電、パネルについては、寿命がおそらく20年とか、そういうレベルだと思います。日本全国でパネルを付け始まってから、そろそろその最初のもので廃棄物になるというようなことで問題になっていることは認識しております。現在のパネルも、カーボンニュートラルを達成するまでの2050年度までには、もう一度張り替えの時期がやってくると思ひますので、そこはまた継続して張り替えていかなければなりません。

また、ペロブスカイトのような新しい技術も出てきていますので、そういったものも含めまして、全体像を考えていく必要があるのだろうというふうにお考えしているところがございます。

【西村委員】

今は太陽光発電がメインですけれども、プラスアルファの発電も将来的には起こり得るということによろしいでしょうか。

【事務局（環境共生課長）】

国のエネルギー政策もありますので、今は何とも言えない部分があるかと思ひますが、現状ですと、この資料2-2の17ページでいきますと、太陽光発電がメインのような状況になっております。

【西村委員】

2050年までに、次世代の太陽光発電でそのままいくのか、違う発電に切り替えるのかとかも、予測しながら考えていったらよろしいかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局（環境共生課長）】

今、国のほうで温暖化対策計画の見直しが進んでおひまして、それにあわせて、エネルギー政策の検討も進んでおひます。その状況を不勉強でしたので、そこも色々勉強しながら、計画に反映させていきたいと思ひます。

【熊本委員】

タイムリーな話題になりますけれども、適応策としての豪雪被害についての議論です。温暖化で、ご存じのとおり、水蒸気量が増えていくと極端現象が増えるということについて、科学的なコンセンサスが十分得られているかということは慎重に見極めないとい

けないのですけれども、水害だけではなくて、雪に関しても、全体量としては減りつつも、一部の地域では強い豪雪になるだろうという話も出ております。

隣の新潟県の事例を見ていたところなのですけれども、令和元年時点で、一部地域では豪雪被害、それから人的被害が増えるだろうという予測をして、それもまた適応策に入れるということが行われているようです。

県条例の第44条に、「水害、土砂災害その他自然災害に係る被害」ということでの「その他自然災害」に入ることだと思いますけれども、果たしてこの豪雪についても重点として見るべきか、質問というよりもコメントに近いかもしれないのですけれども、このところ御検討が必要かなと思った次第です。

【事務局（環境共生課長）】

極端な気象現象ということで、大雨に限らず様々ございますので、大雪につきましても検討させていただきたいと思います。

【中野議長】

資料2-2の12ページに温室効果ガス排出量のグラフがあるのですが、森林等の吸収量を見ると、そもそも2050年度の目標値が1,300千トンと今より少ないので、このまままったく増やさないという計画になるのですが、まずそこですね。「福島県らしさ」をどう出すかという話が、藤田委員をはじめとする委員から出たのですが、今どんどん人口が減少していますので、吸収源は実は増やせるんです。それがいいかどうかは分かりませんが、吸収量を増やす努力が今回の資料では見られません。一方で、J-クレジットという炭素の取引ですね。NPOなんかは活動資金を炭素の取引で稼ぐ、例えばブルーカーボンという、昆布の養殖を増やすだけでお金をいただける、要は何か努力したことで、システムは自然なのですけど、人口的に吸収を増やすと、その間、二酸化炭素を出さざるを得ないところから、カーボンのクレジットの取引でお金が得られるというようなことを行っています。福島県という立地からすると、J-クレジットを利用するほうが非常にやりやすいのではないかと考えています。先ほどから、目標を掲げるのはいいのだけれど、実現性はどうかということが問われています。今回、吸収量に関して、努力というか道筋がまったくなくて、目標値自体が1,300千トンと今より少ないので、今後検討していただきたい点です。

また、カーボンニュートラルだけじゃなくて、カーボンネガティブ、マイナスという話もあります。どうしてもカーボンニュートラルができない場所があったとして、一方で、カーボンネガティブを達成する場所があると、日本全体ではカーボンニュートラルになります。非常に難しいことだと思いますが、福島県はぜひカーボンネガティブを目指して、悪くてもカーボンニュートラルを達成するということをやってほしいと考えています。削減するほうが大変であれば、吸収減を増やすことをぜひ考えていただきたいです。

【沼田委員】

いずれも私の質問を丁寧に回答していただいて、ありがとうございます。

おおむね了解しているのですけれども、どれぐらいの頻度で更新していくのかということ、具体的にはこれから計画で考えますということだと思うのですけれども、どう適時適

切に見直すのかということをおもいました。

もう1点、さっき藤田先生がお話しされたところが結構重要だと思ったのですが、**「福島県らしさ」**や**「福島県ならではの」**というのがなかなか見つけにくいように思えます。ちなみに、福島だと、先ほどの豪雪の話もありますが、太陽光パネルの関係で、すごくメガソーラーが普及してきて、随分トラブルも発生していると思えますけれども、太陽光パネル、要は、再生可能エネルギーとの共生というか、再生可能エネルギーを進めようとして自然破壊が起きてしまっているという現状があったりするので、その辺をもっと入れ込んでいったりすると、もう少し**「福島県らしさ」**が出てくるのかなと思いました。

県条例は、各個人がどう行動してもらうかが大切だというものとして捉えています。民生という話もあり、全体として総量で何トン減らしますという話は、もちろんネットゼロだからそういう話になると思うのですが、結局のところ各個人がどう行動するかですので、今見せてもらっている指標についても、1人当たりとか、1事業者当たりとか、もう少し個人ベースの話で、指標なり目標なり計画なりが見えるような形になってくると、もう少し**「自分ごと」**感が出てくると思いました。今のままだと、人口が減れば勝手に減っていくようなところが、少し**「他人ごと」**感が出てしまうのですが、その辺の見せ方も含めて工夫をしていただいたら、それもまた**「福島県らしさ」**に入ってくると思えます。

色々な側面から**「福島県らしさ」**を意識して、**「自分ごと」**になるような形の見せ方を色々工夫していただけたら。あと、もう少し時代に合わせた頻繁な更新も含めて検討いただけたらと思います。

【事務局（環境共生課長）】

計画の見直しですけれども、計画を作って状況が合わなくなったらということになりますが、例えば1年、我々は単年度予算で事業をやっていきますので、その1年間で事業をやって、違った点とかこうすべきだという点があれば、毎年の事業は予算のときに議論していくわけですが、それに合わせて計画の見直しが必要だということになれば見直すとか、あるいは国の計画が変わって見直すとか、そういったことがきっかけになるのかなというふうに考えます。

それから**「福島らしさ」**ということで、確かに国の計画そのままでは、逆に言えば作らなくてもいいぐらいの話になりますので、我々福島県としての独自色ですとか、あるいは国を上回った部分を目標に掲げていくとか、そういったことは考慮していきたいというふうに考えております。

それから個人、自分事として考えていくべきだというお話をいただきましたけれども、例えば、昨年の事業者の調査結果ですが、カーボンニュートラルをプラスと考える事業者が2割弱、マイナスと考える事業者が2割弱、残りの6割の方々は分からないとかどちらでもないという状況でございまして、まだまだ脱炭素に向けた認識と申しますか、意識が浸透してないというような状況も見取れているところがありますので、さらなる意識を醸成していただくとか、できることから実践を拡大していただくとか、そういったことを訴える計画にしていくということを考えているところでございます。

【中野議長】

1人当たりという視点は確かに大事だなと私も思いました。ごみの排出量も1人当たりで、あまり福島県は良くないのですけれども、もしかしたら二酸化炭素は全国の中で上位だとか、その逆もあり得ますね。そういうところが一人一人のモチベーションにつながるのであれば、非常に重要な視点かなと思いました。

【長渡委員】

福島市の環境審議会にも入っております、リアルタイムでやっているのが「ノーモアメガソーラー」の件で、色々とお話を聞いております。

太陽光、メガソーラーの設置に当たり、大規模な森林伐採を行ってメガソーラーを設置しているのですけれども、二酸化炭素の森林の吸収率がそれで減るという計算にはならないものなのですか。

【事務局（環境共生課長）】

環境共生課では環境アセスメントを担当しています。その際、事業者が太陽光発電を設置するに当たって、環境に配慮して当然設置していただくのですけれども、このアセスの調査の中で、森林伐採面積が出てきます。そこでの森林の吸収量と、太陽光パネルを置くことによる発電のCO₂の排出の減少量を比較するような手続きをやっておりまして、削減のほうが大きいというような結果が通常出ているというような状況でございます。

【長渡委員】

いつの記事か忘れたのですけれども、小規模発電についても森林開発の制限がかかると。今のパターンで見ると、大きなメガソーラーの設置が始まって、間にある小さなところは保全のために残されていたのが、いつの間にか開発によって、同じくソーラーパネルに張り替えられて、結局は大規模の面積になるという話があって、その対策として、小規模面積の森林開発、メガソーラー設置についても許可制になったという話を聞いており、良いことだと思っています。

今後、エネルギーの普及に関して、いわゆる太陽光発電っていうのはまだまだ推進していくものなのですか。それとも、ある程度太陽光自体はこれで十分という形で、他のものに変えていくという考えはあるのですか。

【事務局（環境共生課長）】

再エネの推進につきましては、企画調整部のほうでやっておりますので、詳しくお答えすることができない部分もございます。

資料2-2の17ページを見ていただくと、棒グラフの赤色の部分が太陽光発電でございます、発電量が伸びてきているところでございます。太陽光全体で考えますと、そういった大規模だけではなく、今後、御家庭の屋根の上ですとか、あるいは農地への太陽光発電の設置ですとか、そういったこともございますので、今後とも発電量は増えていくのではないかなと私は考えているところですが、政策的な部分は企画調整部になりますので、必要に応じて次回以降にお答えさせていただければと思います。

【長渡委員】

もう1点、メガソーラーに対して、福島市民、県民の方もそうだと思うのですけれども、

すごくマイナスのイメージしかありませんし、実際本当にそれが環境に優しいのか、こういったものの対象になるのかという不安もすごくあります。やっぱり皆さん情報がないということが大きいと思いますので、誰でも分かるような開示の方向と、特に太陽光発電に関しては、適正な場所で適正な規模をとということをおそれずに、こういう計画もぜひ作っていただきたいと思います。

【事務局（環境共生課長）】

御意見、考えながら計画を作ってまいりたいと思います。

【今野委員】

資料2-2の15ページのところで、「本県のカーボンニュートラルの取組の全体像」というところがあると思うのですが、ここに関連して、今まで出てきていた「福島らしさ」というところでコメントです。

私がいる会津地方はやっぱり森林が豊かでありまして、会津地方であったり、いわきのほうの浜通りや中通り、それぞれこの取組の中のどこに重点を置いて進めていくかというように、ある程度その地方ごとの特色を生かしながら進めていくというようなところも配慮していただけると良いかなというふうに思いました。

もう一つ、生物多様性にも関わらせていただいているのですが、そちらの方で、自然共生サイトの登録というの、福島県のほうで推進しているところなのですが、そういうふうに自然共生サイトに登録されていくと、その森林だったり環境だったり保全されていくということにもなるかと思っておりますので、CO₂の吸収などに寄与する部分があるかと思っております。

他の課や部局と連携して、この辺、進めていただけると良いかなと思っておりますので、コメントさせていただきます。

【事務局（環境共生課長）】

おっしゃっていただいたように、福島県は広く、山地などの影響もありまして、浜・中・会津の地域ごとに気候なり、例えば農作物なんかも違ってきております。

気候変動の計画でございますので、その地域に合った計画といいますか、政策を打っていかねばいけないということは間違いないことでございますので、十分に考えて計画作りをしていきたいと思っております。気候変動の温暖化のところでは、会津では農作物が心配なところもございますし、中通りでは熱中症が心配だったり、それぞれ地域で特徴がありますので、十分に反映させていきたいと思っております。自然との共生なども十分に考えながら、計画作りを進めてまいります。

【中野議長】

いろいろと御意見をいただきましたので、事務局のほうで検討していただいて、今後、来年度の答申に向けて、当審議会で審議していくということになりますので、よろしくお願いたします。

(4) その他

【中野議長】

これで本日も予定していた議事は全て終了いたしました。その他、委員の皆様及び事務局から何かございますか。

特になし。

(5) 閉会

【事務局（生活環境総務課）】

中野会長、委員の皆様、ありがとうございました。

以上で、福島県環境審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございました。